



みどり
水土里ネット

No.47

広報はとまがわ

H29. 12. 1 現在

地区面積

55,810,870㎡

組合員数

3,274名



(10月末撮影)

冬の使者オオハクチョウ飛来 迫川のほとりにて長い旅を終え羽を休める

「冬の使者今期第1陣飛来!!!」

H29. 12. 1 発行

迫川沿岸土地改良区総務課

TEL 0220 (58) 2024(代) FAX 0220 (58) 2784

URL <http://www.midorinet-hasama.jp>

E-mail hasama.r@s5.dion.ne.jp



ご挨拶

理事長 千葉敏彦

広報「はさまがわ」第四七号
発刊にあたり一言ご挨拶申し上げます。

組合員の皆様には、日頃より
土地改良区の事業推進、業務運
営に対しましてご理解、ご協
力を賜り、衷心より感謝申し上
げます。

さて、今年の水稲につきまし
ては、春先には好天に恵まれま
したが、その後の晴天続きによ
り一時期は用水の供給について
心配されました。また八月前半
の低温・日照不足、記録的な長
雨により、登塾の進行を心配す
る声も聞かれましたが、心配さ
れたほどの品質の低下も無く、
ほぼ平年並みの作柄となり、安
堵しているところであります。

昨今の異常気象につきまして
は、豪雨災害の増加や台風等自
然災害のリスクが高まっており、

今後関係機関との連携を密に
して、治水など多面的機能を有
する農業水利施設の点検や修
理・改修により、防災・減災対
策に努めて参ります。

改良区の運営におきまして
は、国営事業で造成された揚
排水機場は事業完工後三十〇四
十年以上経過し、それに付随す
る幹線用排水路は、老朽化を迎
えております。国営造成施設に
於いては補助事業の活用に向け
ての調査、県営造成施設に於い
てもストックマネジメント事業
を取り入れ改修が行われており
ます。

本年度は、揚水開始から山吉
田揚水機場二号電動機絶縁不良
の不具合があり、常に心配しな
がらの運転となりましたが揚水
期間は無事終了する事が出来ま
した。原因は完成から四十六年

経過したことによる経年劣化に
よるもので、これから分解整備
を行い来年度の揚水計画に万全
を尽くします。

基幹的な農業水利施設におい
て予期せぬ突発的な故障といつ
た不測の事態が発生した場合、
一般的に数ヶ月から半年といつ
た工期が必要となり、維持管理
及び補修に多大な費用と労力を
要することになります。かんが
い期間中に発生した場合、仮設
ポンプ等による十分な水量を確
保することは困難で費用も高額
となることから、施設の修繕や
更新を計画的に取り組んでいる
ところであります。

基幹施設については県営水利
施設整備事業、末端の施設は農
業基盤整備促進事業等を取り入
れ維持管理を行い、さらには多
面的機能支払交付金事業を積極

的に支援し、地域の発展と組合
員の負担軽減に努めてまいりま
す。

本年度より当改良区の会計は
施設の管理・更新や組織運営等
を的確な分析の下に実施する為
財務状況の把握や透明性に優れ
た複式簿記会計に移行しまし
た。

今後は「土地改良区体制強化
基本計画」を作成し、ストック
マネジメント事業の積極的導入
に向け中長期的方針を作成し
て、組織運営基盤や事業実施体
制の強化に向けて一層努力して
参ります。

最後に組合員皆様をはじめ、
関係機関皆様の御健勝を心から
お祈りし挨拶いたします。

平成二十九年

第一回 臨時総代会開催

八月四日登米市南方農村環境改善センターに於いて、平成二十九年第一回臨時総代会が開催されました。総代定数八十名、現在総数七十七名、出席者数七十名、欠席者数七名（出席率九十一％）

総代会成立定数に達したことを報告し、千葉理事長が多数の出席に対し御礼の挨拶を行いました。議長には久保勇総代が選出され、提出議案九ヶ件が慎重審議の上原案のとおり可決されました。



議決事項

- ▼ 第一号議案 平成二十八年度 事業報告書の承認について
- ▼ 第二号議案 平成二十八年度 財産目録の承認について
- ▼ 第三号議案 平成二十八年度 一般会計歳入歳出決算承認について
- ▼ 第四号議案 平成二十八年度 特別会計（県営・県営事業）償還金歳入歳出決算承認について
- ▼ 第五号議案 平成二十八年度 特別会計（蕪栗沼遊水地事業 地役権補償費）積立金歳入歳出決算承認について
- ▼ 第六号議案 平成二十八年度 特別会計（職員退職給与・財政調整・農地転用決済金）積立金歳入歳出決算承認について
- ▼ 第七号議案 平成二十八年度 特別会計（担い手育成支援事業）歳入歳出決算承認について
- ▼ 第八号議案 予算外負担契約の締結について
- ▼ 第九号議案 平成二十九年一般会計補正収支予算議決について

平成二十八年度 決算監査報告 〈遠藤総括監事〉



挨拶を述べる千葉理事長



審議風景



議長に選任された久保総代

平成28年度 事業報告

第1 地区及び組合員の状況

1 総地積

地区名	前年度末	本年度末	比較	付記
事務費	55,853,949㎡	55,810,866㎡	△ 43,083㎡	農地転用、公共用地

2 組合員数

区分	前年度末	本年度末	比較	付記
組合員数	3,347人	3,269人	△ 78人	利用権設定等

第2 事業の状況

1 施設の維持管理状況

(1) 用排水機場の数 124機場

地区別	第1地区	第2地区	排水地区	沼崎地区	内浦地区	米山地区	その他
受益面積(㎡)	23,156,941	9,493,887	28,940,742	502,049	886,520	21,327,450	
機場数	50	26	16	3	2	20	7

2 維持管理工事の施行状況

通常本工事の施行にあたっては、維持管理事業計画に基づき組合員からの維持管理工事申請を、工事委員及び連絡委員並びに職員による現場調査の上、工事委員会で審議を行い工事を施行した。

なお、慣行的な水路浚渫・刈払い等の実施については、関係行政区毎に委託または業者請けをもって実施した。

水路費の内訳としては、用排水路等の維持管理工事が請負工事で174件施行74,996,276円、慣行による浚渫・刈払い、その他資材代等を合わせ、86,595,635円の執行となった。修理費の内訳としては、ポンプ等修理費の請負工事で19件9,524,764円、その他資材費等を合わせ、10,496,235円の執行となった。

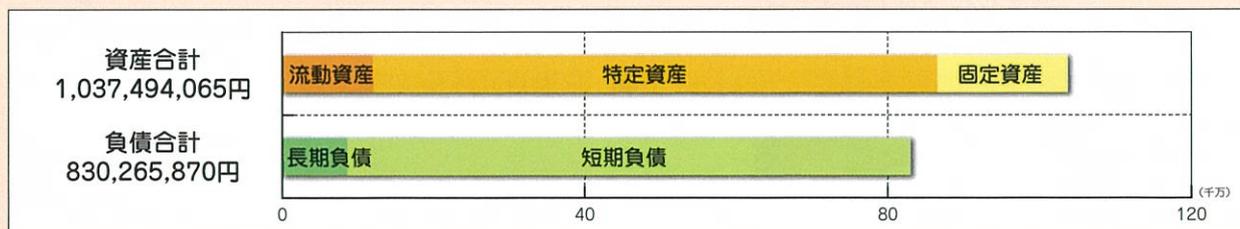
第3 事務の経過

1 本年度中の主な行事

会議名	総代会	理事会	監事会	総務委員会	工事委員会	その他
回数	2回	8回	6回	3回	1回	6回

資産と負債のあらまし

流動資産	120,698,991円	特定資産	745,479,665円	固定資産	171,315,409円
一般会計預金	114,498,509	退職・財政・決済金積立金	645,517,819	土地	15,431,002
特別会計預金	5,113,165	蕪栗沼遊水地事業地役権補償費	98,421,846	建物	130,296,071
未収入金	1,087,317	基金・出資金	1,540,000	機械	2,210,000
				備品	23,378,336



長期負債	86,326,205円	短期負債	743,939,665円
日本政策金融公庫	61,404,689	退職給与積立金	93,875,063
みやぎ登米農協	24,921,516	財政調整積立金	520,537,763
		決済金積立金	31,104,993
		蕪栗沼遊水地事業地役権補償費	98,421,846

平成28年度 一般会計決算

◆歳入 820,192,516円

項目	決算額	率 (%)	主な内訳
交付金	102,553,000	12.5	管理体制整備・農業基盤整備促進・農地耕作条件改善事業
賦課金	428,937,119	52.3	平成28年度賦課金
補助金	7,634,000	0.9	農業用排水機維持管理・排水機除塵処理補助金
繰越金	71,520,552	8.7	前年度よりの繰越金
繰入金	120,529,123	14.7	特別会計よりの繰入金
委託管理費	68,249,520	8.3	南方・米山・山吉田・高石揚水機場他 操作点検業務受託費
機場受託費	11,635,000	1.4	仮屋・大網機場受託料（操作点検業務委託費）
諸収入・過年度収入雑収	5,572,202	0.7	用水使用料・預金利子 電柱敷地料・諸手数料 官舎補修費積立金・未収賦課金
事務受託費	3,562,000	0.5	多面的機能支払交付金 広域協定外 7組織 施設の長寿命化 17組織

◆歳出 705,694,007円

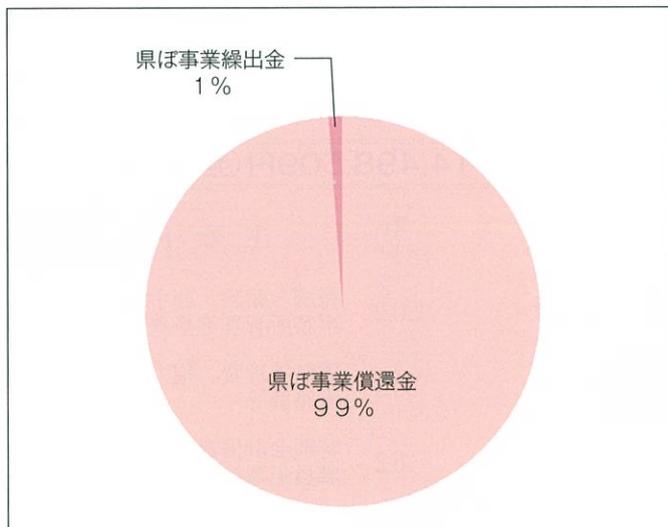
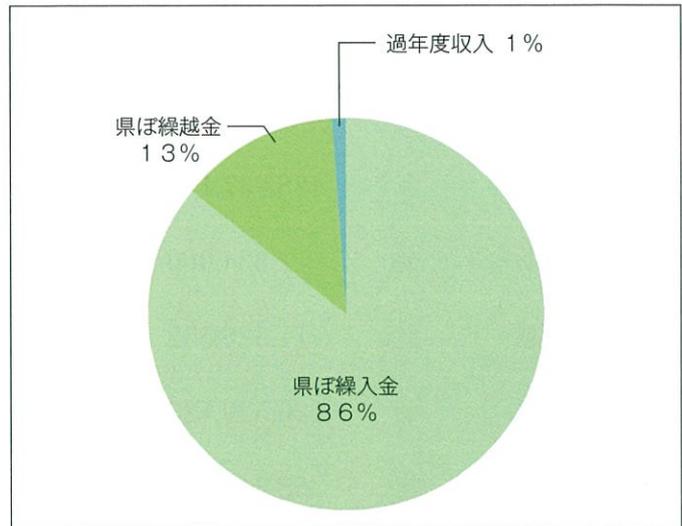
差引残金 114,498,509円(翌年度へ繰越)

項目	決算額	率 (%)	主な内訳
事務費	142,561,666	20.2	報酬・給料・諸手当・事務所管理等事務費
管理費	215,110,042	30.5	委託管理費、電力費、水路費等
繰出金	43,828,200	6.2	特別会計償還金、職員退職給与積立金へ
事業費	106,746,120	15.1	農業基盤整備促進事業、農地耕作条件改善事業
基幹水利施設事業費	66,470,760	9.4	南方・米山・山吉田・高石揚水機場 管理費
諸支出金他	24,345,496	3.5	各種団体負担金、厚生福利費、広報、自動車維持費等
会議費	8,733,205	1.2	総代会・役員会・委員会等の会議費・完納奨励金
操作管理費	11,635,000	1.6	仮屋・大網機場操作管理費
暗渠排水整備促進費	3,202,229	0.5	農地耕作条件改善事業暗渠排水整備に係る経費
退職給与金	79,499,289	11.3	職員退職給与金
予備費	0	0	
多面的機能支払交付金推進費	3,562,000	0.5	給料・賃金・調査測量代他

平成28年度 県営・県ほ事業償還金決算

◆歳入 36,031,832円

項目	決算額
県ほ繰入金	30,927,011
県ほ繰越金	4,884,963
過年度収入	219,858



◆歳出 31,258,667円

項目	決算額
県ほ事業償還金	31,228,833
繰出金	29,834

差引残金 4,773,165円(翌年度へ繰越)

特別会計 決算状況

蕪栗沼遊水地事業地役権補償費 積立金

歳入 98,421,846円 歳出 0円 差引残金 98,421,846円(翌年度へ繰越)

職員退職給与・財政調整・農地転用決済金 積立金

歳入 766,217,108円 歳出 120,699,289円 差引残金 645,517,819円(翌年度へ繰越)

担い手育成支援事業

歳入 1,360,000円 歳出 1,020,000円 差引残金 340,000円(翌年度へ繰越)

総代研修会

～茨城県つくば市方面一泊二日～

去る9月5日・6日の2日間に亘り、平成29年度総代研修会が開催されました。

総代29名が参加し、5日は茨城県つくば市にある(株)クボタ筑波工場を見学しました。総敷地面積は約10万坪、従業員数1,850名という巨大な工場で見られる最新鋭のトラクタ・エンジンの製造工程を見学して来ました。当日は齋藤農林水産大臣も視察にいられていました。

農作業中の事故により毎年約400名が死亡されており内3割が乗用トラクター事故が占めているそうです。乗車時に安全フレームを立てる事とシートベルトをする事により死亡事故は約8分の1になるそうです。安全の為必ず実行して下さい。

6日には国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構に伺い研究員の方から「イネ害虫の最近の発生状況について」「斑点米と斑点米カメムシ類について」の病害虫試験研究体制についての講話を聞いて来ました。

斑点米の被害は、カメムシ類の密度が極めて低い場合にも発生し、収量ではなく品質への影響が主体であること、カメムシ類は水田の外部から移動し加害するため、密度が推定しにくいことなどから要防除水準の設定は技術的に難しいという事でした。

〈クボタ筑波工場にて〉



〈農研機構 食と農の科学館にて〉



事業地区別償還金残額調書

平成28年度末

(単位：円)

地区名	県営 ほ場整備	平準化 事業	団体営 事業	面積 (ha)	10a当 残金	最終 償還年度
第1地区一の曲分区		9,360,000		76.2	12,283	(H.34)
第6地区		7,570,000		364.0	2,079	(H.31)
第11地区	139,978	6,980,000		114.0	6,245	H.29(H.32)
長沼町新田地区	1,201,002			15.0	8,006	H.32
地区地糧区	910,353			15.3	5,950	H.32
北浦地区	5,042,185			54.0	9,337	H.33
迫泥内区	9,090,289			47.1	19,299	H.34
南部地区	3,681,989			25.2	14,661	H.34
土手ノ内区	724,123			6.9	10,494	H.34
茂伝治区	26,159,983			211.9	12,345	H.36
野谷地地区	8,373,232			74.5	11,239	H.37
城内地区			1,843,071	25.1	7,342	H.30
添沼地区			5,250,000	18.4	28,532	H.33
平貝地区						

※償還残金には、利息が含まれない金額となります。()は、平準化事業の最終償還年度

21世紀土地改良区創造運動活動報告

北方小学校5年生 農業・農村体験学習

当土地改良区では、子どもたちを中心とした地域住民と農家との交流による地域づくりを推進し、農業・農村の持つ多面的機能やそれらを支える農業水利施設及び土地改良区の役割や重要性について情報発信を行って、理解と協力を得るため21世紀土地改良区創造運動を積極的に展開しています。

農業農村体験学習

今年も登米市立北方小学校5年生（29名）の総合学習の中で身近な水辺環境の現状を知ってもらうため「長沼」を活動の場として、水質調査や生き物調査併せて農業水利施設見学を実施しました。

☆6月26日

- 農業水利施設見学 ・中央管理所・高石揚水機場
 第1回 水質調査 ・水の性質を表す単位（pH）・水の汚れ（COD）（長沼の水と水道水を比較）
 ・長沼の環境について
 生き物調査 ・かご網設置による魚類の捕獲

○農業水利施設見学 「中央管理所」



「高石揚水機場」



☆8月28日

- 出前講座 「ふるさとの田んぼと水」
 ↳田んぼの多面的機能、水源をたどる、水土里ネットの仕事
 第2回 水質調査 長沼の環境の変化による第1回調査値との比較
 ・水の性質を表す単位（pH）・水の汚れ（COD）（長沼の水と迫川の水を比較）
 生き物調査 ・長沼船上観察

水質調査	第1回結果		第2回結果		付 記
長 沼	pH 7.0	COD 20mg/l	pH 7.0	COD 20mg/l	長沼のCODの値が2回とも20mg/Lであり、農業用水の水質基準値を超えていました。
迫 川	—	—	pH 7.0	COD 5mg/l	
水道水	pH 7.0	COD 0mg/l	—	—	

参考：農業用水の水質基準（水稻）pH 6.0～7.5（弱酸性～弱アルカリ性）・COD 6 mg/l以下（昭和45年3月 農林水産省）

「出前講座」



「長沼船上観察」



「水質調査:pH・COD」



お知らせ

土地改良区が果たす役割や重要性及び農業水利施設が持つ多面的機能の啓発を目的に、管内小学校児童と地域住民による農業水利施設の見学会を行っております。揚水機場の役割や仕組みを説明し、参加者には除塵機の遠隔操作による起動体験もしていただけます。

※農業水利施設見学希望の団体は、当土地改良区までご連絡願います。

施設の機能維持保全と農村景観形成活動

毎年皆様に描画や植栽にご協力を頂き、おかげさまでゴミの不法投棄抑止、また草刈り等維持管理費用の節減に大きな効果が出ています。

米山Jr.バスケットボールクラブ



八軒小路子供会

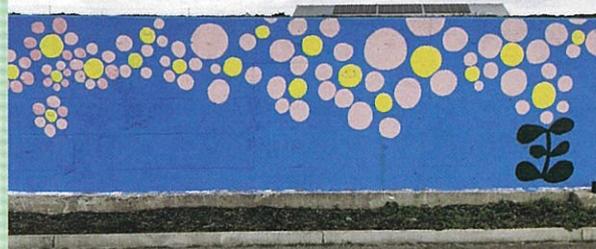


今年の
穴山幹線用水路壁画
(延長L=30.0m)
総延長L=485.5m

★★★★参加団体募集★★★★

私たちと一緒に穴山幹線用水路の
コンクリート壁面に描画をしてみませんか？
春先には描画をした場所にシバザクラを
植える作業も行われます(*^o^*)♪

個人



～水土里ネットはさまがわからのお願い～

土地改良区の土地台帳の面積・組合員の変更は公共機関（法務局・農業委員会・共済組合等）で手続きしても、直接改良区へ届出しないと変更されません。

下記のような場合は忘れずに手続きを行って下さい！

毎年発行されている賦課通知書で耕作面積を確認して下さい。

もし疑義が生じたときは、お問い合わせ下さい。

各種届出用紙は窓口で準備しておりますので、印鑑等をご持参のうえ手続きをしてください。迫川沿岸土地改良区ホームページからもダウンロード出来ますので、ご利用下さい。

URL <http://www.midorinet-hasama.jp>

必要な届出	届出用紙
<ul style="list-style-type: none"> ・土地の移動があったとき。 （農地の売買、利用権設定、受委託等） ・名義や住所に変更があったとき。 （贈与、経営移譲、農業者年金受給、死亡等） 	 <p>組合員資格得喪通知書</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・農地を農地以外のものに転用するとき。 （地区内の農地を宅地に転用、公共用地買収等） 	 <p>農地転用・地区除外申請書 （決済金の支払いが生じます。）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・開田を復田または休耕したとき。 ・賦課金振替口座を変更されるとき。 	 <p>用水使用料得喪通知書 賦課金口座振替依頼書</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・新しい資格者が滞納金を負担 農地を購入される場合は、事前に滞納金の有無を土地改良区に確認の上、契約をされますようお願いいたします。もし賦課金の滞納がある土地をそのまま購入しますと、購入された方が滞納金を支払うよう法律（土地改良法第42条）で規定されています。（使用貸借等も同様です。） 	
<ul style="list-style-type: none"> ・賦課金納入のお願い 現在未納になっている方については、速やかに納入くださるようお願い申し上げます。土地改良区の運営は、賦課金によってまかなわれております。納付の相談については、会計課において行っております。何らかの事情により納付が遅れている方は、お気軽にご相談ください。 	

平成30年度執行 任期満了に伴う総代・役員選挙のお知らせ

現総代（任期：平成30年5月26日まで）及び現役員（任期：平成30年6月30日まで）の任期満了による選挙が平成30年度に執行されます。総代選挙は土地改良法に基づき市の選挙管理委員会の管掌において実施され、役員選挙は土地改良法及び迫川沿岸土地改良区役員選挙規程に基づき改選後の総代による投票により行われます。総代選挙の期日等詳細については、次号に掲載します。

組合員資格に変更がある場合（売買・利用権設定・死亡等）は、改良区窓口まで届出下さるようお願いいたします。

※総代選挙については、選挙人名簿確定（任期満了の50日前）以降に届出された場合、選挙権に反映されませんので、早めに手続きをお願いします。

登米地域土地改良区要望活動

去る9月4日、登米市迫庁舎において、登米地域9土地改良区合同による要望書を迫川沿岸土地改良区の千葉理事長が代表して熊谷市長へ手渡しました。

登米地域の土地改良区では、施設の修繕や更新を計画的に取り組んでいるところですが、施設の老朽化等から基幹的な農業水利施設において突発的な故障といった不測の事態が発生した場合、維持管理及び補修に多大な費用と労力を要することになることから、農業生産性の維持及び農業経営の安定的な持続・発展のために要望書を提出してまいりました。

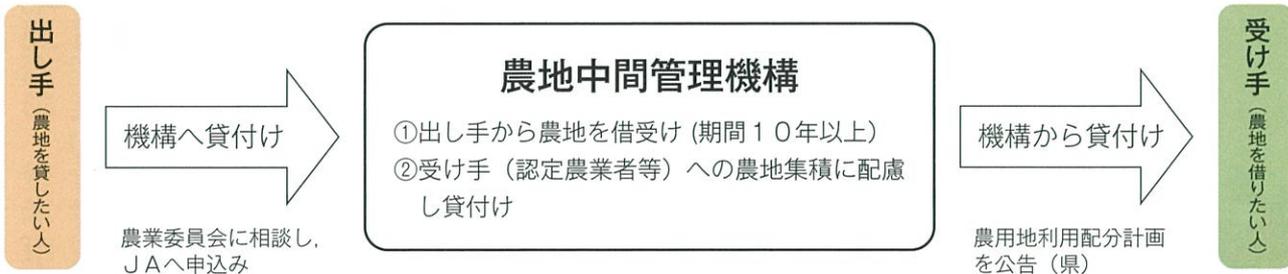


お知らせ 農地中間管理事業を活用しましょう

～ 農地の貸し借りは農地中間管理事業が大変お得です ～

農地中間管理事業のしくみ

宮城県農地中間管理機構（公益社団法人みやぎ農業振興公社）が、農業経営をリタイア等する農業者から農地を借受け、規模拡大や農地の集約化を希望する担い手（認定農業者等）へ長期に貸付ける農地貸借のしくみです。



農地中間管理事業を活用するメリット

出し手のメリット

- ① 公的機関が農地を預かるので安心です。
- ② 賃借料は機構から口座振込で受け取ることができます。
- ③ 契約期間終了後は確実に農地が戻ります。
- ④ 「機構集積協力金」※の交付が受けられる場合があります。（別途要件があります。）
- ⑤ 固定資産税の軽減が受けられる場合があります。（別途要件があります。）

受け手のメリット

- ① まとまりのある農地を借りることで、農作業の効率化とコストダウンが可能となります。
- ② 農地の出し手が複数いても、機構との契約だけで済みます。
- ③ 賃借料の支払いは機構へ口座振替で便利です。
- ④ 長期的な営農計画を立てやすくなります。
- ⑤ スーパーL資金の金利負担軽減措置があります。（農業制度資金活用の場合）

※「機構集積協力金」の種類：①経営転換協力金（部門減少やリタイア等する場合）、②耕作者集積協力金（担い手の面的集約化につながる場合）、③地域集積協力金（地域の一定割合以上を機構に貸付ける場合）

お問い合わせ先

登米市農業委員会事務局（農地管理係）
登米市産業経済部産業政策課（農業経営支援係）
みやぎ登米農業協同組合営農部営農企画課

☎0220-34-2317
☎0220-34-2491
☎0220-23-1600

油の流出事故について

本年、水路への油の流出事故による対応が数件発生しました。油の流出は重大な環境汚染につながる恐れがあります。一般家庭においても、これからの時期は落雪による灯油ホームタンク倒壊や配管の損傷など日頃の管理にご注意下さい。

漏油や農薬等の流出を発見した場合は、消防署等関係機関に早急な連絡をお願い致します。



平成三十年度 維持管理工事 申請箇所調査実施

十月二五日から三十年度に施行する維持管理工事の調査が行われました。

組合員から申請された維持管理工事箇所を担当工事委員・連絡委員・職員が現地調査を行い、土地改良区で実施する必要があるか、投資に見合った効果が得られるか、公平性があるか等を指針に優先性を考慮しながら施行決定しています。

この調査結果を平成三十年度の維持管理予算に計上し、総代会を経て工事施工となります。因みに今回の申請件数は二六三件で、その内二一二件が採択されました。

宮城県土地改良事業 団体連合会 東部支部長表彰

去る六月七日開催の宮城県土地改良事業団体連合会東部支部総会の席上において、土地改良区運営の健全化と安定に寄与された功績が認められ、土地改良功労者として支部長表彰を受けましたので紹介します。

理事 渡 邊 幸 作 (南方町)

土地連表彰・登米市市政 功労者産業功労者表彰

去る八月三十一日、宮城県土地改良大会にて次の方々が土地改良事業の推進に努め地域農業の振興に寄与した功績が認められ、土地改良功労者表彰を受賞され、また、十一月三日には登米市市政功労者産業功労者表彰を受けましたので紹介します。

監事 佐藤 秀夫 (米山町)
理事 村田 則顕 (南方町)
理事 木村 忠市 (米山町)

迫川沿岸土地改良区 理事長表彰

永年に亘り委託管理者として、また水路監視人として、かんがい用水の供給と用排水施設の管理に尽力を頂いた功績により、次の方へ感謝状を贈呈したので紹介します。

中津川 實 (南方町)
渡 邊 忠 雄 (南方町)

人事往来

納入組合長

伊藤 節夫 (三方島西)

【敬称略】

**秋作業終了後は、
暗渠の水閘を
閉めましょう！**

農業基盤整備促進事業・農地耕作条件改善事業でせっかく暗渠排水を施行しても、個々の管理によって耐用年数が変わります。

暗渠の疎水材(モミガラ)は乾燥すると腐食が進み沈下し、漏水の原因や暗渠の効きが悪くなることもあります。秋作業終了後は暗渠の水閘を閉め調整を行いましう。

**賦課金の
完納に御協力を！**

平成二十九年年度賦課金納入期限
第一期 五月三十一日限り
第二期 十月十六日限り
第三期 十一月三十日限り